第1集

すてきなまちに

ー人権問題に関する意識調査から学ぶー

2005（平成17）年　3月発行

野洲市・野洲市教育委員会・野洲市人権啓発推進協議会

はじめに

野洲市が誕生しました。いま本市では「人権と環境を土台に生きる意味が実感できる社会」の実現に向け、まちづくりをすすめています。この啓発冊子も名前を一新し、「ほほえみ・ときめきのまち」にしていきたいという願いから「すてきなまちに」という名前をつけました。

第1集では市民の皆様にご協力いただいた人権問題に関する意識調査と、本市で発生した差別事件を取り上げました。意識調査から新たに明らかになった課題と、差別事件から見えてくる本市の現状について、ともに考えてみましょう。

野　洲　市　長　　山﨑　甚右衛門
野洲市教育委員会 教育長　大堀　義治
野洲市人権啓発推進協議会 会長　冨田　多恵子

●目次

2003年度中主・野洲両町の町民意識調査から学ぶ …… 1
差別発言事件から学ぶ …… 13
野洲市人権啓発推進協議会の活動紹介 …… 17
2004年度人権作品の紹介 …… 18

2003年度中主・野洲両町の町民意識調査から学ぶ

2003年度両町で、人権問題に関する町民意識調査を実施しました。無作為抽出で両町合わせて4000名の方に依頼し、提出いただいた回答をもとに集計したものです。調査項目は同じではありませんが、類似の質問については合わせて集計しまとめました。今回はそのなかから、特徴的なことがらを取り出し、考えていきたいと思います。

1 身元調査について

身元調査について、下のような質問をしました。あなたならどう答えますか。

(1) 企業の採用選考の面接のときに、応募した高校生が、次のようなことを質問されたとします。あなたは、それらを質問することについてどのように思いますか。あてはまる欄に一つだけ○をしてください。

	聞いてもよい	聞くべきでない	わからない
A. 親の年齢			
B. 親の職業			
C. 家族構成			
D. 通勤時間			
E. 家のまわりの環境			
F. 本籍地			
G. 国籍			
H. 好きな科目			
I. 尊敬する人物			
J. 家の宗教や宗派			
K. 支持政党			

(2) あなたは(1)の質問に対して、どういう基準で○印をつけられましたか。

……

……

……

……

……

意識調査の結果から

1996年の調査と今回の調査を比べてみました。全体として身元調査については問題に思う人がふえてきていますが、新しい傾向も出てきています。

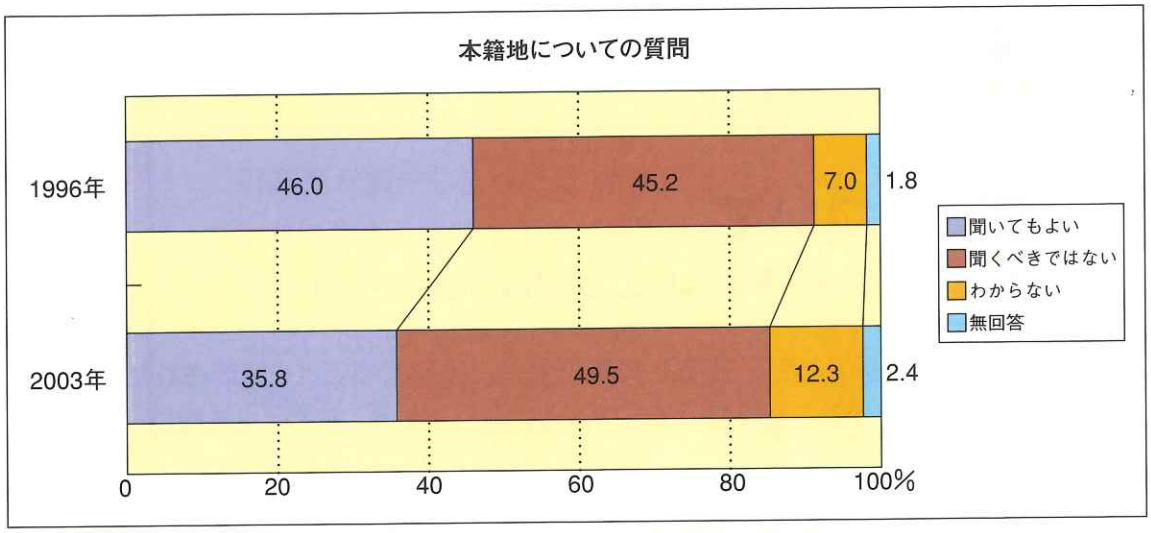

それは、「聞いてもよい」が減ってきたことです。これは人権意識の高まりと読み取ることができます。しかし、一方で「わからない」と答えた人が増加しています。このように意見を保留する人がふえているのは無関心な人がふえてきているからかもしれません。

もう一つ例を挙げましょう。

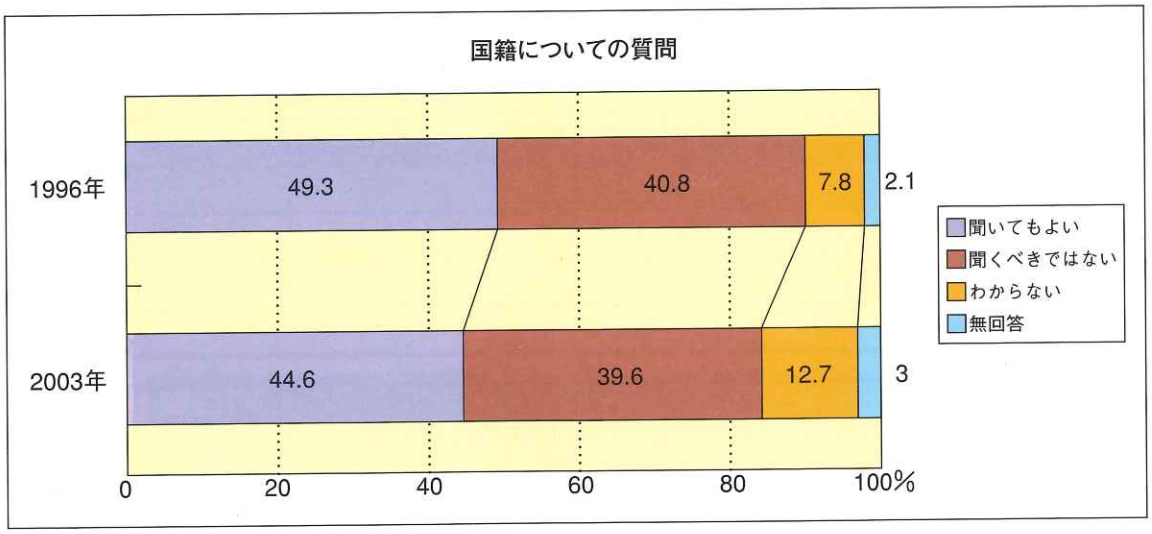

国籍については「聞くべきでない」と答えた人が減少したことから、国際化、多文化共生社会と言われながら、その方向に向っていないことを示すものではないでしょうか。

＊多文化共生社会…国籍、言語、文化や性などの違いを認め、尊重しあう社会

2 差別についての考え方

次は、差別についての受けとめ方です。あなたはどう考えますか。

(1) 次の文章を読んでみましょう。

ふだん仲のよい近所の人たちが数人、なごやかに立ち話をしていました。そんな時、Aさんが、

「昨日、うちの子どもが遊びに連れてきた子がいい子でね。
住んでいるところを聞くと、部落なの。とてもあの部落の子とは思えなかったわ」

Bさんが、

「でも奥さん、あの部落には遊びに行かせないほうがいいわよ。
なにかトラブルがあったら大変よ」

といい、ほかの人も、
「ほんとねえ」
とあいづちをうっていました。

①Aさんの発言についてどう思いますか。

……

……

……

……

②Bさんの発言についてどう思いますか。

……

……

……

……

意識調査の結果から

①Aさんの発言について

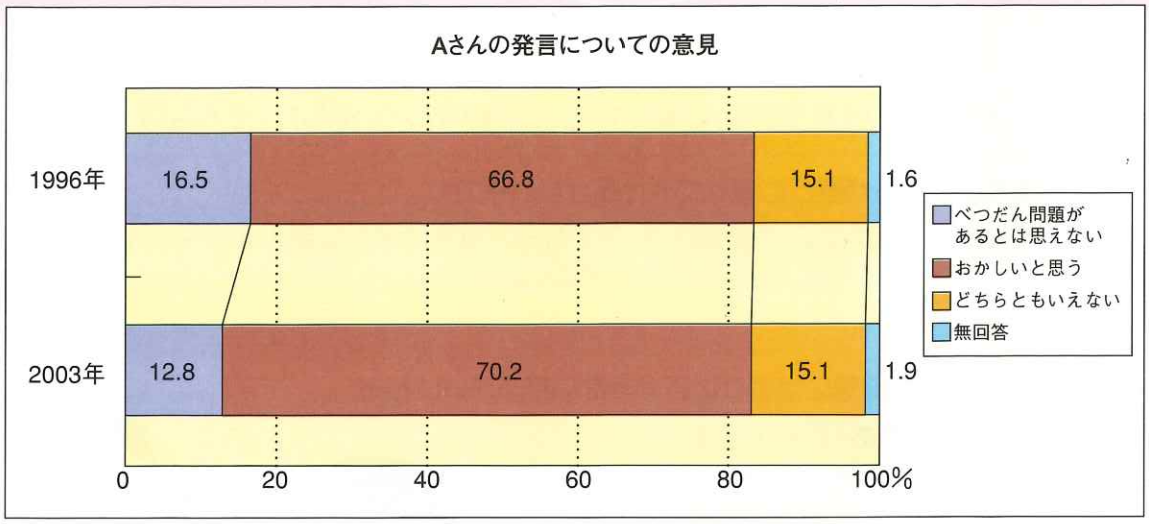

この質問は1996年の調査と同じものです。前回はAさんの発言については問題がないとする人がかなり多かったのですが、今では多くの人が問題だと考えるようになってきました。これは「とてもあの部落の子とは思えなかったわ」という発言が偏見だと気づく人がふえてきたからです。

②Bさんの発言について

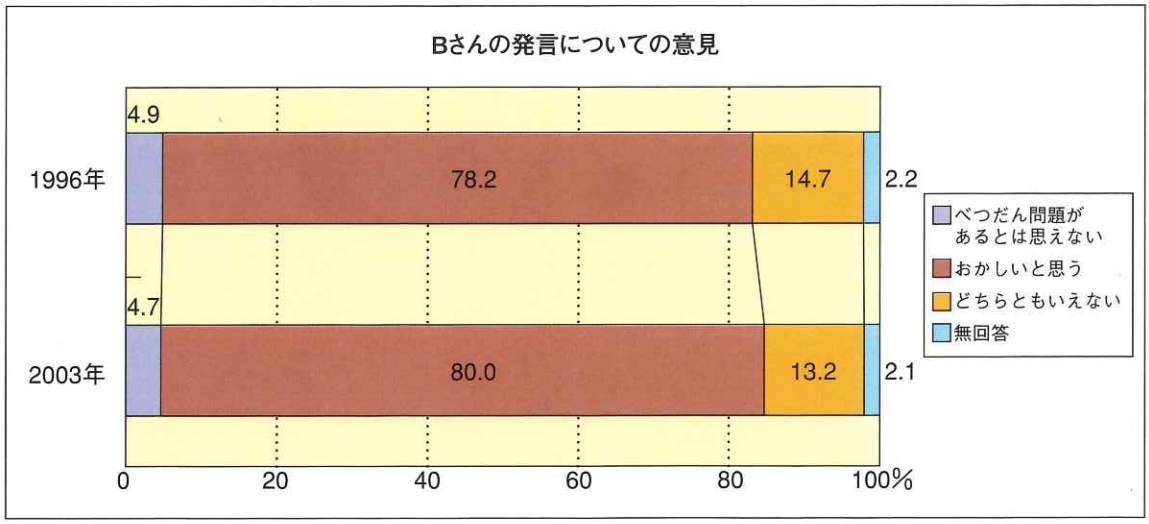

Bさんの発言ははっきりと偏見を表していますから、多くの人がおかしいと考えています。この二つの表を合わせて考えると、全体の傾向では市民の皆さんの研修の成果が出てきていると考えられます。

しかし、「問題があると思わない」人は前回と同様5%ほどおられます。「差別があっても当然だ」とお考えなのでしょうか。

(2) もし、あなたがその場所にいたとすると、どういう態度をとりますか。

意識調査の結果から

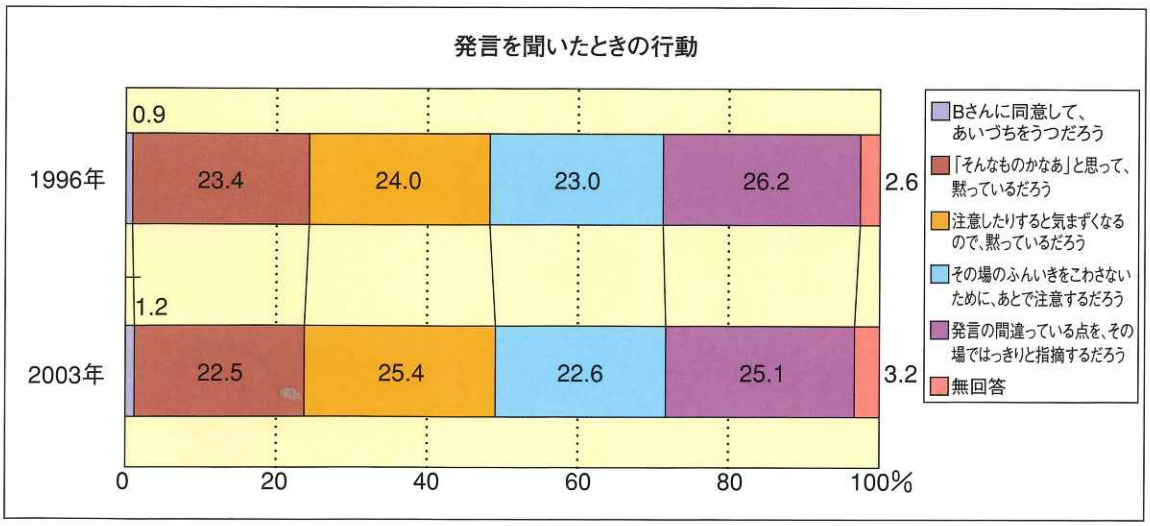

残念なことに、「あとで注意する」という人も含めて、約7割の人がその場では黙認してしまうという結果が出ました。**「その場」で話し合うことが一番大切です。**「問題だ」と思う人が多いのに、実際には行動に移せない、これはなぜなのでしょう。

参考までに年齢別の結果もみていきましょう。一般的な見方からすると意外な結果が表れています。

よく高齢者の人権意識を問題にする人がいますが、データではそうとは言い切れません。「問題意識は高いが行動に移せない若い世代」、「問題に気づけば行動に移せる高齢者」という傾向が出ています。

差別に出会ったとき、注意すると答えた人の割合

20歳代で	60歳代で
48.5パーセント	59.3パーセント

「差別に気がつく」、これは大切なことです。でも、気がついたその場で話し合う、これはもっと大切です。しかし、まわりの目を気にしたり、気まずくなるのを恐れて発言しないという人が多いのが現実です。これは部落差別に限りません。いじめ問題などでも、同じことが起こっています。自分の気持ちや考えを相手を傷つけずに伝えていく、このような力が子どもも大人も今求められています。最初の一歩を踏み出してみましょう。

(3) ここ3年間に、あなたの身近で同和問題にかかわる差別的言動を見聞きしたことがありますか。
いずれか一つに○印をつけてください。

①直接見聞きした　②人から聞いた　③見聞きしたことはない

意識調査の結果から

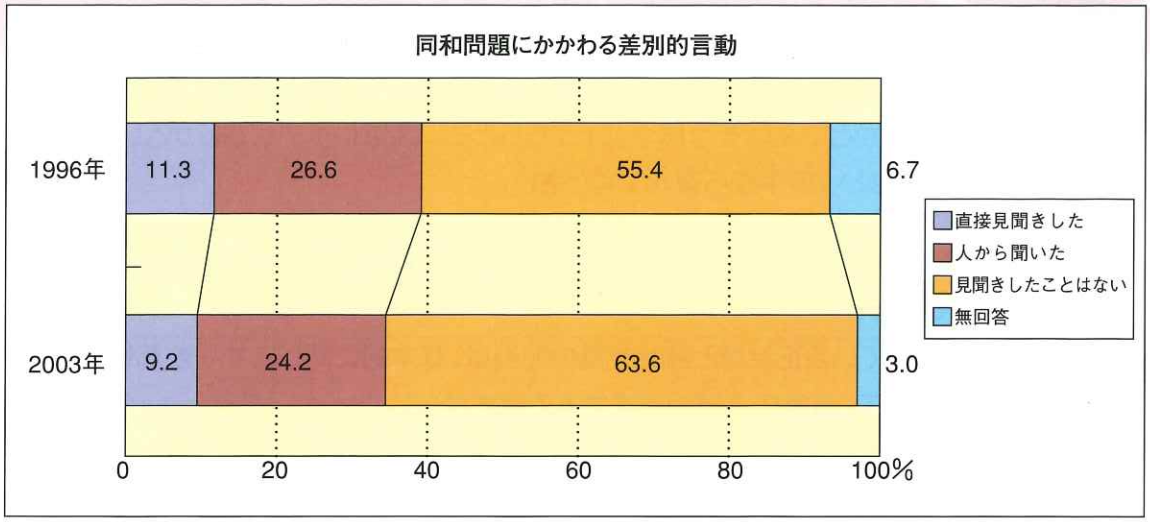

「直接見聞きした」人と「人から聞いた」ことがある人を合わせると33.4パーセントの人が見聞きしたと答えています。前回より減少していますが、これだけ多くの人が見聞きしているということは、根強い差別の現実を表わすものです。本誌でも紹介している差別事件は、いつでもどこででも起こりうることなのです。

メモ:

3 人権問題に関する意見

人権に関する問題をめぐって、さまざまな意見があります。あなたはどのように思いますか。

次の文章を読んでみましょう。

「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」、「どちらともいえない」、「どちらかといえばそう思わない」、「そう思わない」の中から選んでください。

A．私は友人がHIV（エイズ）に感染していることがわかっても、これまでと同じようにつき合っていける。
B．同じ仕事をしている正社員と臨時社員の給料は、基本的に同じにすべきである。
C．外国人に対して、借家の入居拒否をするのはおかしい。
D．在日韓国・朝鮮人は、もっと日本の文化に溶け込む努力をすべきだ。
E．学校では体罰は、やむを得ない。
F．職場でのセクシャル・ハラスメント（性的いやがらせ）は、厳しく処罰すべきだ。
G．障害者が利用できるように、すべての公共の建物を改造すべきだ。
H．重大な犯罪を犯した少年は、成人と同じように処遇すべきだ。

意識調査の結果から

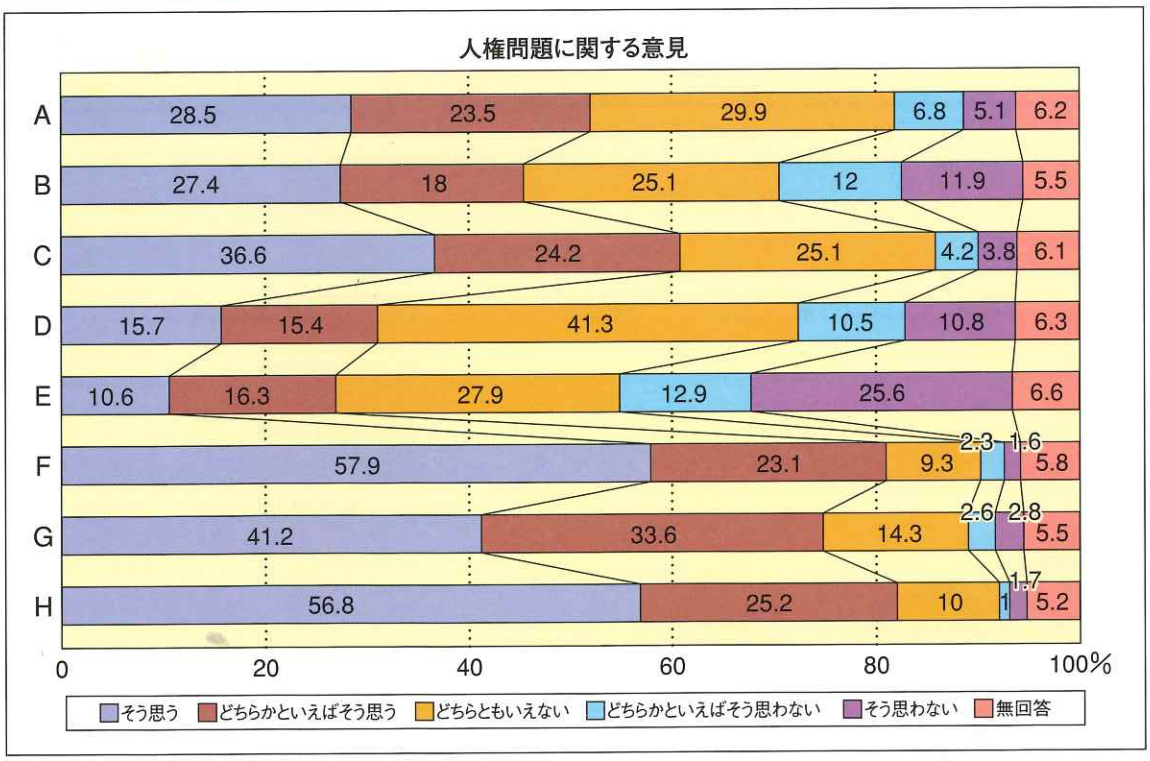

特徴的なことは、セクシュアル・ハラスメント、バリアフリー、少年犯罪についての意見で「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」の比率がかなり多いことです。世の中の動きを反映していると考えられます。また、「どちらともいえない」と答える人も多いです。人権を大切にしようとする流れになってきている反面、全体を見ると、「在日韓国・朝鮮人はもっと日本の文化に溶け込む努力をすべきだ」という人が多いことなど、まだまだ偏見があると言えるのではないでしょうか。

4 差別落書きについての受け止め方

(1) 最近、公衆電話に「エタ、死ネ」と落書きされていました。このような落書きについてあなたはどう思いますか。

……

……

(2) もし、このような落書きを見つけたら、あなたなら、どうしますか?

……

……

意識調査の結果から

①受け止めについて

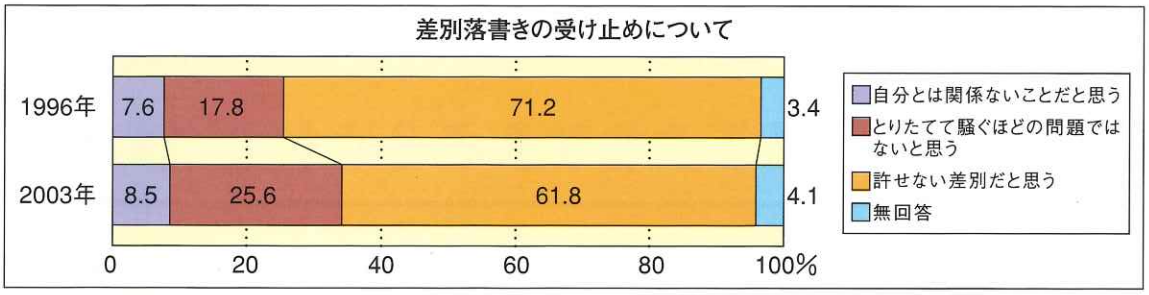

②行動について

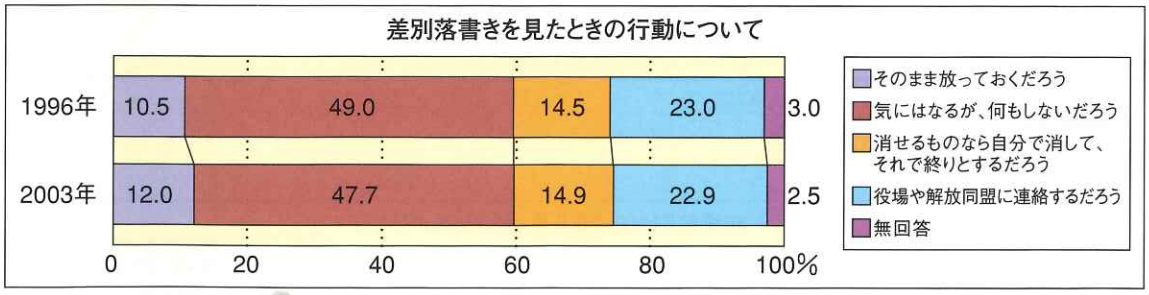

前回の調査と比べると「許せない差別だと思う」という人が減っています。逆に、「とりたてて騒ぐほどの問題ではない」という問題視しない人がふえています。行動については大きな変化はありません。これはどう考えればいいのでしょうか。今回の調査では、それぞれの質問に、判断をせず「わからない」と答える人が多いのが特徴です。このこととあわせて考えると、「無関心」層の増加ということがいえるのではないでしょうか。これは社会全体の風潮ですが、無関心は問題を見過ごすことにつながります。問題意識をもち、**語り合い行動できる人間関係づくりが大切です。**

5 結婚差別について

(1) 結婚差別の現状について、さまざまな見方がありますが、あなたは、どのようにお考えですか。あてはまる数字に一つだけ○をしてください。

1. 明らかに差別がある　2. どちらかというと差別がある　3. ほとんど差別はない
4. 差別はない　5. わからない

意識調査の結果から

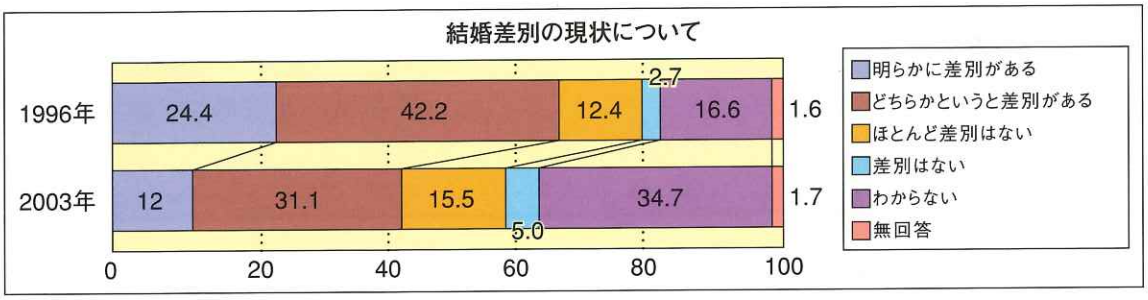

「明らかに差別がある」「どちらかというと差別がある」と答えた人が減っていることから差別はなくなりつつあると考える人がふえているようにも見えます。けれどもこの項目でも「わからない」がふえており、差別問題に無関心であったり、見えにくかったりする現状があるのかもしれません。

(2) 結婚差別がなくなる見通しについてどう考えておられますか。

1. いつまでも、なくならない　2. 放っておけば、自然になくなっていく
3. 努力すれば、なくなる　4. すでに差別はない　5. わからない

意識調査の結果から

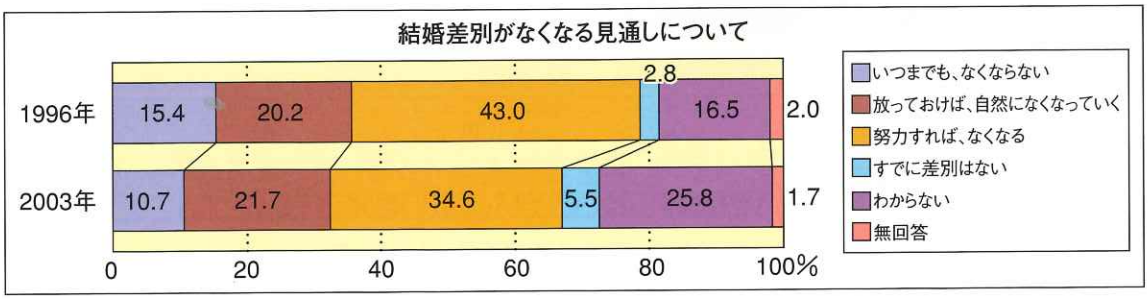

「努力すればなくなる」と答えた人が減少していることが、今回の特徴です。

やはり「無関心」という潮流がうかがえます。積極的に考え行動する人もかなりおられますから、積極的な層と無関心層の二つに分かれてきているのではないかと考えられます。

(3) もしかりに、あなたのお子さんが、恋愛をし、結婚したいといっている相手が部落の人（同和地区出身）だと分かった場合、あなたはどんな態度を取ると思いますか。

1. まったく問題にしない　　2. 迷いながらも、結局は問題にしないだろう
3. 迷いながらも、結局は考えなおすように言うだろう　　4. 考えなおすように言うだろう

意識調査の結果から

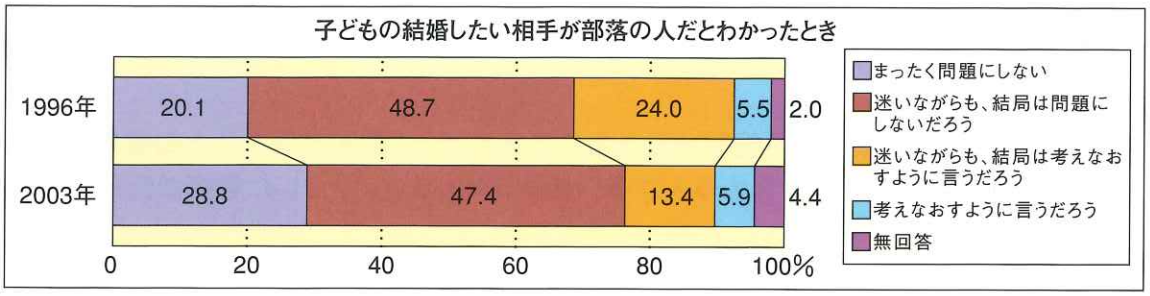

「まったく問題にしない」という人がふえてきています。これは研修の成果や周りの人の行動が影響し、結婚差別の解決につながっているものと考えられます。しかし、「考え直すように言うだろう」という人の比率は減ってはいません。今後、さらに差別をなくすために一人一人の行動が必要です。

6 意識調査全体からみえてきたこと

(1)「風習」や「世間体」と差別意識の関連

よく人権問題の意識調査で、「清めの塩」や「六曜」についてたずねています。差別と何の関係があるのかとお考えの人もおられますが、今回の調査でも、差別問題とのつながりがわかりました。先の質問で、子どもの結婚したい相手が同和地区の人であったらどうするかの質問に、「考えなおすように言うだろう」と答える人がいました。この質問と組み合わせて集計すると、次のことがわかったのです。

①ケガレを気にする傾向の人は、「考えなおすように言うだろう」と答える人が多い。

「ケガレを気にする傾向」とは、「神社を参拝するときは身を清めたい」とか、「葬式から帰ってきたときは清めの塩をふらないと落ち着かない」などと考える傾向です。

②世間体を気にする傾向の人も、「考えなおすように言うだろう」と答える人が多い。

「世間体を気にする傾向」とは、「世間の目が気になる」とか「世間の口に戸は立てられぬから、後ろ指をさされないようにするべきだ」などと考える傾向です。

③同和地区の人との結婚を「問題にしない」と答える人は、性別役割分業を気にしない傾向の人が多い。

「性別役割分業を気にしない傾向」とは、「夫は妻と同じくらい家事・育児にかかわるべきである。」などと考える傾向です。

④迷信を気にしない傾向の人も、同和地区の人との結婚を「問題にしない」と答える傾向にあります。

「迷信を気にしない傾向」とは、「家を建てるとき方角等を気にするのはおかしい」とか「結婚式は仏滅の日でもかまわない」などと考える傾向です。

風習や因習、世間体や性別役割分業を気にする人ほど「同和地区の人との結婚を考え直すように言うだろう」と答える人が多い傾向にあります。そうした意識が部落差別につながります。

(2) 世代による違い

若い世代が「進んで」いて高齢者が「遅れて」いるとよくいわれますが、そんなことはありません。もう10年以上前から、「若い世代は問題意識はあるが行動しない」、「高齢者は確かに人権についての問題意識は薄いが、問題だとわかったら行動できる」といわれています。今回さらに、若い世代の「差別意識」が大きな課題として浮かんできました。

また、先にあげた「迷信を気にする傾向」、「世間体を気にする傾向」についても、若い人のほうが「気にする」ということがわかってきました。世の中の先行きに対する不安感など、社会の様子を反映した結果となっています。

(3) 人間関係と差別意識の関係

「子どもの結婚したい相手が同和地区の人だったらどうしますか」という質問の答えと、同和地区の人とのつきあいの有無を関連させて検討しました。当然のことかもしれませんが、同和地区の人とのつきあいがある人では「問題にしない」という人が多く、つきあいのない人ほど「考えなおすように言うだろう」という傾向にあります。これは日常の人間関係のあり方が、差別問題への意識に表れているということだと思います。

差別は個人の「心がけ」の問題ではありません。どのような人間関係をつくっていくかが人権尊重のまちづくりの大きなポイントとなります。また、「うわさ話」で差別が広がる現実がありますが、逆にものごとをうわさからではなく、しっかりと知ることで差別意識の払拭につながります。

差別発言事件から学ぶ

はじめに

同和問題について考えるとき、実際に起こった出来事から考えることは大変重要なことです。人権問題についての取り組みが進むなかで、私たちの意識や行動も以前と比べ改善されてきています。しかし現実の生活では、さまざまな機会に、社会にひそむ差別が顔をのぞかせています。

野洲市においても同様に、部落差別が現存しています。そのことを示す事例として、2件の事件を取り上げ学習を深めたいと思います。これは特別な例ではありません。私たち自身の生活や心の中に、同じ課題があることを知るきっかけとしていただければと思います。

1 A社従業員差別発言事件について

(1) 事件の概要

2001（平成13）年10月のことです。市内のある会社での出来事です。退勤前のAさん（発言者）とその上司Bさんの会話の中で、次のような発言がありました。

Aさんは仕事が終わり、玄関でタバコを吸っていました。それを見たBさんは、Aさんが灰皿のない玄関でタバコを吸っていることに「あぶない」と注意しました。

そんなやり取りのあと、Aさんは配膳室に吸殻を捨てに行き玄関に戻ってきます。その後もBさんはAさんが帰ろうとしないので、次のように言いました。

B:「もう帰らないとだめですよ」
A:「好きな時間に帰るからほっておいて」

Aさんが帰る気配がないので、Bさんはもう一度

B:「はやく帰らないとだめですよ」
A:「『よつ』の言うことはわからない」
B:「『よつ』ってなに?」「『よつ』ってどういう意味?」

Bさんは大変な発言を聞いたので、誰かと確認するために従業員のCさんを呼びました。

AさんはCさんにも同じ発言をくり返しました。

(2) 事件の背景と事件からあきらかとなったこと

言葉の意味

Aさんの発言にある、この「よつ」という言葉は差別語であり、同和地区の人をさげすむときに使われてきました。このことは今までの差別落書き事件や差別発言事件でもあきらかとなっています。

この発言の前、Aさんは雇用条件について、誤解しBさんに不満を持っていました。そのため、タバコの注意を受けて上司Bさんに腹が立ち差別発言にいたっています。

Aさんが発言した「よつ」という言葉自体が部落差別そのものであるにもかかわらず、Aさんはその言葉で相手にダメージを与えることは知ってはいましたが、自分では差別はしていないと思い込んでいたのです。それはAさんが生まれ育った町で周りの人がその言葉を使っているのを聞き、あたかも空気を吸うがごとく部落差別することを自分の意識の中に受け入れてきたからだと考えられます。そして、幼い頃から現在に至るまで、学校教育や地域、職場での同和問題研修にも参加したこともなく、誤った意識を拭い去る機会もなく生きてきました。

差別することが当たり前のような社会は差別する人を生み出すことがこの事件からあきらかとなりました。

(3) ともに考えましょう

①「Aさんは発言の動機を「腹が立った」からと語っています。「腹が立った」ことが、なぜこのような部落差別の発言になったのでしょうか」

……

……

……

……

③「Aさんは、今回発言した差別語や同和地区についての偏見を、日常生活の中で知ったと言っています。このような偏見を伝承させないためにはどうすればよいと思いますか。」

……

……

……

……

2 PTA役員間差別発言事件について

(1) 事件の概要

2000(平成12)年12月のことです。PTA役員が翌日に予定されていた行事の準備をしていました。下準備を終え、一度休憩することになったときのことです。ストーブを囲み、コーヒーを飲みながら立ち話をはじめました。その場には5名の人がいました。雑談のなかでお医者さんの評判についての話題となりました。そして、ある医師の評判がよくないことへと話題が移っていきました。

ある役員が「(ある医師のよくない評判の)うわさは聞いたことがあるわ」
すると、その医師にかかったことがあるAさんが、
「あそこの病院の先生、○○の部落の人よ」
と発言しました。

(2) 事件の背景と事件からあきらかとなったこと

発言者のAさんは、幼い頃から同和地区の人に対して「おかしいことをする」「かわっている」「常識がない」等の偏見を持っていました。このような偏見は、母親をはじめまわりの人から植えつけられたことが事件後の聞き取りで明らかになっています。

また、Aさんはこの医師にかかったこともあり、治療方法に不満を持っていました。このような思いをしていたところに、うわさ話で医師が「部落の人」であると聞き、今まで持っていた偏見と結びつき鵜呑みにしてしまいました。

このような背景から、話題がその病院になったとき、その医師がよくない理由を同和地区と結びつける差別発言にいたりました。つまり、この発言は、あらかじめ「部落の人」は「おかしいことをする」「よくない人」というイメージをもっていたAさんが、その医師を「評判が悪い」のは「部落の人」だからというように決めつけおとしめようとした部落差別発言なのです。

このとき周りにいた人の受けとめはさまざまです。何もおかしいとは思わなかった人もいましたし、おかしいと思った人もいました。しかし、Aさんの発言をおかしいと思った人も、その場では指摘することができていません。

さらに、この事件からは『その人が同和地区の人であるなしにかかわらず、差別する人がその人を同和地区の人であると見なしたら、部落差別を受ける対象となってしまう』という課題もあきらかとなりました。

(3) ともに考えましょう

①Aさんの発言の、何が問題なのでしょうか。

……

②あなたがもしその場にいたら、どのような行動を取りますか。

……

③周りの人はなぜ指摘できなかったのでしょうか。

……

3 二つの事件から

(1) 野洲市においていまだに部落差別が現存します。部落差別を支える土壌は、他のさまざまな差別を存在させる要因でもあります。部落差別をなくすためにはあらゆる差別をなくさねばなりません。あらゆる差別をなくすためには部落差別をなくす取り組みが必要です。

(2) 二つの事件に共通して、発言者は家族や地域の人から偏見を植えつけられてきています。しかも昔のことでなく、現在でもうわさ話などで部落差別が伝えられたり広められたりしています。

(3) 今回の発言者や周りにいた人の受けとめはさまざまで、発言を聞いてもおかしいと思わない人もいました。また、これはおかしいと感じて行動した人もいますが、おかしいと思っても指摘できない人がいました。これは、その場の雰囲気を壊したくないとか、まわりを気にする意識が働いているものと考えられます。このような意識は本人の意図とは別に傍観者的な行動につながり、部落差別だけでなく学校や職場、地域での「いじめ」等の人権問題を生み出している要因のひとつにあげられます。

『すてきなまち』にするために

今回、差別事件を学習教材として取り上げましたが、差別事件であんなことがあった、こんなことがあったということを知らせるために掲載したのではありません。どこで、だれが発言をしたのかということを問題にしているのでもありません。差別発言した人も周りの人も事件をきっかけに自分が変わるために学習を深めています。

私たち自身「自分の中にもそんな意識はないだろうか」「気づかないうちに人を傷つけてしまっていることはないだろうか」など自分自身を見つめなおすきっかけにしていただくためにこの冊子を編集しました。

気づくことは変わることです。差別は何もしないで自然になくなるものではありません。わたしたち一人一人がなくすものなのです。そのために「差別とは何か」を学び、「差別に憤りを持ち、差別を許さない」行動力を身につけることが必要です。

そして、みんなで「すてきなまち」をつくっていこうではありませんか。

野洲市人権啓発推進協議会の活動紹介